

経営協議会議事要旨

1. 日時 平成29年3月21日(火) 13:30~14:30
2. 場所 創立50周年記念会館2階 岩木ホール
3. 出席者 佐藤(学長・議長)
今井, 岡井, 小田切, 加藤(丈), 河田, 熊地, 永澤, 吉田,
吉澤, 加藤(健), 伊藤, 郡, 大河原, 福田, 齋藤の各委員16名
- 欠席者 青山, 榑引, 島の各委員
- 陪席者 山内監事, 澁谷監事, 柏倉副学長, 井口学長特別補佐,
神本学長特別補佐, 堀内学長特別補佐, 中根学長特別補佐,
日景学長特別補佐, 藤岡学長特別補佐
- 事務部陪席 石山総務部長, 久保田財務部長, 金澤学務部長, 高橋施設環境部長,
亀谷研究推進部長, 小山社会連携部長, 川村医学部附属病院事務部長,
齋藤企画調整役, 堀内総務広報課長, 浅利企画課長, 藤本人事課長,
村市財務企画課長, 庄司財務管理課長, 中野契約課長, 土門入試課長

4. 配付資料

- 資料1-1【事前配付】教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)設置等に伴う大学院学則の改正について
- 資料1-2【事前配付】弘前大学大学院学則 新旧対照表(案)
- 資料2-1【事前配付】平成29年度事業概要(年度計画)
- 資料2-2【当日配付】平成29年度の業務運営に関する計画(年度計画)(案)【全体版】
- 資料3-1【当日配付】国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正について
- 資料3-2【当日配付】国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程新旧対照表(案)
- 資料4 【当日配付】平成29年度予算実施計画案について
- 資料5 【事前配付】東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除に関する取扱要項(案)
- 資料6 【事前配付】平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除に関する取扱要項(案)
- 資料7 【事前配付】平成28年台風10号により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除に関する取扱要項(案)

5. 議事

- ・ 議長から, 1月17日開催の議事要旨(案)の確認が行われ, 原案のとおり承認された。

○審議事項

審議1 教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)設置等に伴う大学院学則の改正について

吉澤企画担当理事から, 資料1に基づき, 平成29年4月1日に教育学研究科に専門職学位課程である教職実践専攻(教職大学院)を設置すること, 及び同研究科の修士課程を再編することに伴う大学院学則の改正について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

審議2 平成29年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）について

吉澤企画担当理事から、資料2に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、佐藤学長から、今後の調整等により字句修正等が必要になった場合は、学長一任としたい旨の発言があり、了承された。

審議3 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正について

加藤総務担当理事から、資料3に基づき、医学部附属病院における研修医の給与水準の向上により研修医の増加を図ることを目的とした、国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議4 平成29年度弘前大学予算実施計画案について

加藤総務担当理事から、資料4に基づき、平成29年度弘前大学予算実施計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議5 東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について

伊藤教育担当理事から、資料5に基づき、東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議6 平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について

伊藤教育担当理事から、資料6に基づき、平成28年(2016年)熊本地震により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

審議7 平成28年台風10号により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について

伊藤教育担当理事から、資料6に基づき、平成28年台風10号により被災した弘前大学入学志願者のための検定料の免除について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○質疑応答（□：学外委員 ○：学内委員）

□平成29年度事業概要（年度計画）について、全学的な入学者選抜改革とは、どういうことを意味しているのか。

○これまでに推薦入試を廃止して全てA0入試とした。現在のセンター試験に代わる新共通テスト導入に合わせて、A0入試の割合を入学定員の3割以上とする。また、3つのポリシー（AP・CP・DP）を全学の共通方針の元に作成し、4月に公表する予定である。このAPに基づき試験を行うこととなるが、各選抜で行う入試方法ではどのような観点を評価するか明示することを考えている。具体的には文部科学省から示される新共通テストの概要に基づき議論を進めていく予定である。

- 3つのポリシー（AP・CP・DP）等，英語や省略語で記載されている部分があり，内容が分かりづらい。
- 誰が見ても分かるような記載にするよう，今後留意したい。

- 国立大学法人弘前大学平成29年度の業務運営に関する計画（年度計画）（案）の「3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置」にリスクアプローチ監査の手法を導入した監査を実施すると記載されているが，これはどういう監査の手法なのか。
- 大学の業務に起因する様々なリスクを想定し，リスク発生の可能性等を考慮した上で，監査対象となる業務を特定し，重点的，効率的かつ効果的に監査を行う手法である。

- 県内臨床研修病院の給与について，病院によってかなり差があることに驚いた。
- 青森県の特殊性として，市立病院や町立病院等が研修病院となっていることから，研修医に対する給与もそれぞれが独自に決定しているため，まちまちとなっている。今回の規程改正により青森県立中央病院並の給与水準とし，研修内容についても更に充実したものとしたいと考えている。

- 平成29年度予算実施計画案の「④授業料免除枠の拡大」について，全額免除47人分（720人→767人）相当の授業料免除枠を拡大すると記載されているが，720人に対して授業料免除を実施しているのか。
- 720人相当の授業料免除を実施しており，全額免除のほかに半額免除も実施しているため，実際には900人以上に授業料免除を実施している。
- 授業料免除を受けている学生が全体の1割以上というのは，良い意味でずいぶん多いなと驚きを感じる。全国的な相場からいうと本学の状況はどうなのか。
- 学生数に対して各大学に予算が配分されるため，本学が特に多いということはないと思われる。
- 基盤的な部分は全国統一であるが，学生の経済実態に応じて配分される分があるため，全国の国立大学と比較すると授業料免除を受けている本学の学生は少しだけ多いと思われる。
- 大学によって授業料免除を受ける基準が違うのか。
- 授業料免除を受ける基準は同じであるが，授業料免除を受ける学生が多いということは地方の特徴といえると思われる。
- 多くの学生に授業料免除を実施していることは素晴らしい。教育に対しては富の分配をすべきと考える。

- 東日本大震災により被災した弘前大学入学志願者の検定料の免除に関する取扱要項（案）の免除の対象者について，「(3)居住地が福島第一原子力発電所の事故により，機関困難地域，居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された者」と記載されているが，基準日を設けなければ，今後指定が解除された場合，適用となるか不明確になるのではないか。
- 7月末に入学者の募集要項を公表する際，取扱要項等の掲載も考えている。4月から区域が変更になるという話も出ていることから，御意見を勘案し，基準日を設けて掲載することを検討する。

- 平成29年度予算実施計画案の「②4つの戦略に対する重点配分」について、「地域課題の解決に向けたイノベーションの創出と地方創生人財の育成」の達成に向けた戦略として、「被ばく医療における安心・安全を確保するための国際的な放射線科学教育研究の推進」が記載されているが、被ばくということに関してまだ正確な知識が行き渡っていないところがあり、風評被害等も懸念されるため、正しい知識の啓蒙を目的とした活動にも取り組んではどうか。
- 東日本大震災の直後には様々な活動に取り組み、一般市民の参加も多かったが、学内的に活動が落ち着いてきた感じもあり、また、先日浪江町によるDシャトルの測定結果等に関する説明会が実施されたが町民の興味が薄い等、戦略的にどうすべきか考えていかななくてはならない状況であると考え。御指摘の点についても改めて考えていきたい。
- 決算の際は、平成29年度予算実施計画案の一般会計、病院会計及び特別会計という区分と科目別の数字を出すものなのか。
- 御指摘のとおり。ただし、文部科学省へ提出する決算に関しては、文部科学省の様式に則って作成する予定である。

以上